

[水田農業改革推進部会の取組]

**山口県の特徴を活かした
水田農業の展開を目指して**

令和3年4月
山口県地域農業戦略推進協議会

「ひと」・「もの」・「とち」の一体的推進により
山口県水田農業のあるべき姿として
水田収益力強化ビジョンの実現をめざす

マーケットインに基づく結びつき生産

情報共有、適地適作・収益確保の推進

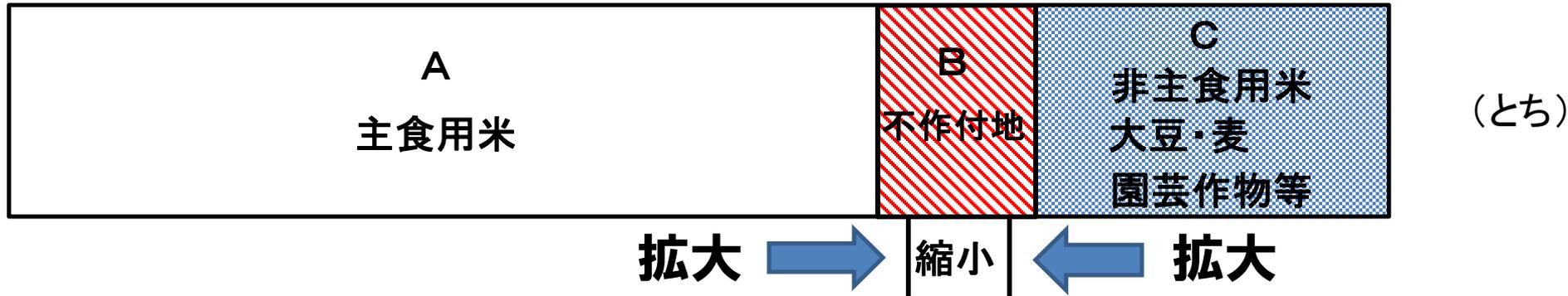
推進・支援

- 連携推進コーディネーター等
- 支援策(事業等)の充実強化
- 産地交付金の配分重点化

取組・評価

- 『ひと』担い手の確保・育成
- 『とち』担い手への農地集積
- 『もの』需要に応じた生産拡大

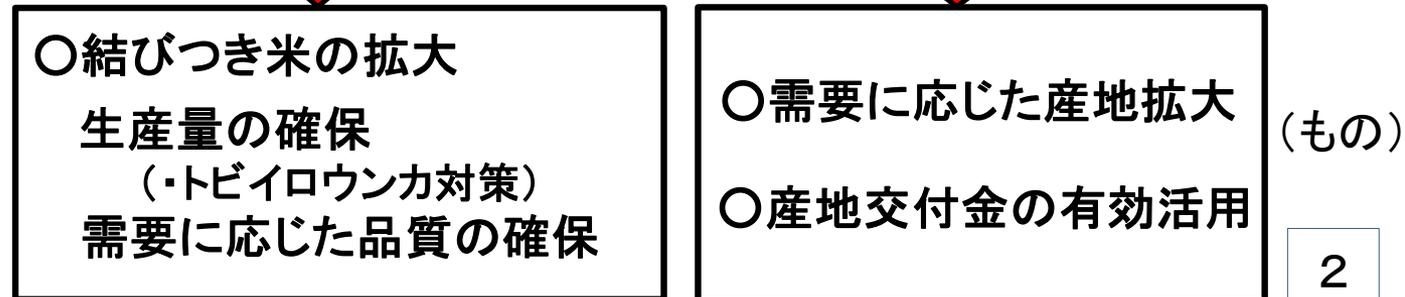
《水田フル活用に向けたR3年度の取組》



【方向性】



【取組内容】



【ひと・とち】

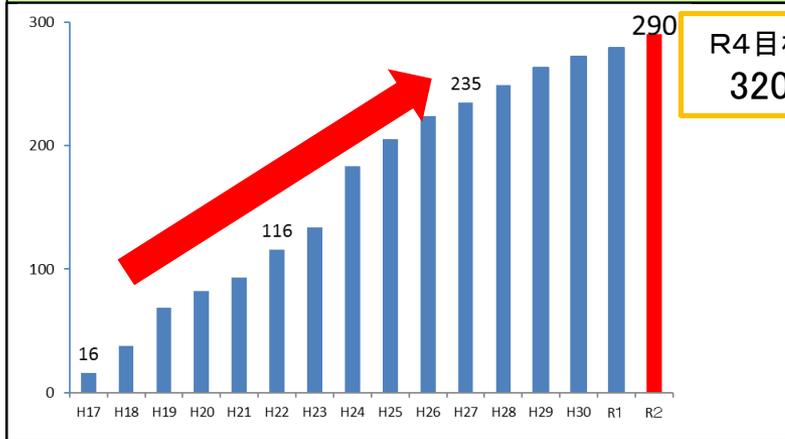
- **新規就業者の確保・定着と集落営農法人の育成・経営発展や連携強化について**
- **担い手への農地集積について**

1 現状及び対策の概要

現状

- 高齢化(全国1位)による担い手不足
(基幹的農業従事者平均年齢 72.3歳)
- 県土の7割を占める中山間地域

積極的な集落営農法人の育成



本県集落営農法人の課題

- ・構成員の高齢化
- ・地形的制約のため小規模(平均 26.3ha)

対策

- ◎新規就業者の確保・定着に向けた「**担い手支援日本一**」対策開始(H27~)
中核経営体等をプラットフォームとした新規就業者の確保・育成
→(2022目標新規就農者600人/5年)

市町段階の受入体制の充実強化
移住就農対策の強化

農業経営の法人化、発展、継承支援
《やまぐち農業経営支援センター》

集落営農法人の連携強化
《集落営農法人連合体の育成》
(R4目標:24連合体)

担い手への農地集積の推進
(R4目標:23,400ha)

ひと・もの・とちの一体的な取組として推進
⇒ 本県農業の経営体質の強化、
新規就業者の定着

2-1 新規就業者の確保・定着(推進体制)

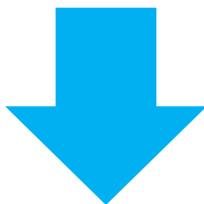
推進体制

- 県域段階: H27年に「担い手支援日本一連絡会議」を設置
⇒ 県方針に基づく取組方針の決定
- 地域段階: 市町を中心とする担い手協議会
⇒ 地域段階での取組内容を検討・実施

県域段階

● 担い手支援日本一連絡会議(随時開催)

≪構成機関: JA、戦略協、農業会議、公社、農大、県庁≫



新規就農円滑化促進会議(4回開催/年)
※市町等を対象とした連絡会議

地域段階

● 担い手協議会(就農促進会議:随時開催)

≪構成機関: 市町、JA、農業委員会、農林水産事務所≫

※関係機関が連携し、現地活動を実施

2-2 市町段階での受入体制の充実強化

R2年の実績

● 市町単位における「産地パッケージ計画※」の作成

- ・ 17市町で62計画を作成

● 就農相談会・ツアーへの参加

- ・ 県内ガイダンス(8/8、1/27)に延べ20市町が参加
- ・ オンライン相談会(7/18、2/6、2/23、3/13)に延べ9市町が参加
- ・ オンラインツアー(9/5、11/28、3/6)に延べ10市町が参加

※新規就業者の受入支援計画および産地拡大計画



新規就業ガイダンス

R3年の取組

● 経営継承の仕組みづくり(「農の継活」推進)

● 産地パッケージ計画の充実等受入体制の強化

● オンラインを活用した就業希望者確保活動の促進



オンライン相談会

新規就業者等産地拡大促進事業

産地における新たな人材の確保・育成と生産拡大の取組を一体的に推進するため、市町が策定する「産地パッケージ計画」に基づき、新規就業者の受入支援及び生産力の強化をハード・ソフト両面から総合的に支援

概要

市町が、地域農業再生協議会等と連携して策定

産地パッケージ計画

- 新規就業者等受入体制（募集、研修体制、生産環境、生活環境 等）
- 産地体制（品目、生産・販売拡大計画 等）



県内外の就業希望者

就業前研修

産地

法人雇用

新規就農

生産拡大

パッケージ支援

生産強化整備支援 (ハード)



【事業内容】
機械・施設等の整備

【事業実施主体】
農地所有適格法人、市町、
農業団体 等

【補助率】
1/3以内
※市町間接補助

R2実績
12名
(R3年度までの
就農・就業予定)

受入・生産強化対策支援 (ソフト)



【事業内容】
受入・生産体制強化の取組

【事業実施主体】
県戦略協、地域再生協 等

【補助率】
1/3以内

住宅確保支援



【事業内容】
新規就業者用住宅の改修

【事業実施主体】
農地所有適格法人、農業団体 等

【補助率】
1/3以内
※市町間接補助(市町義務負担あり)

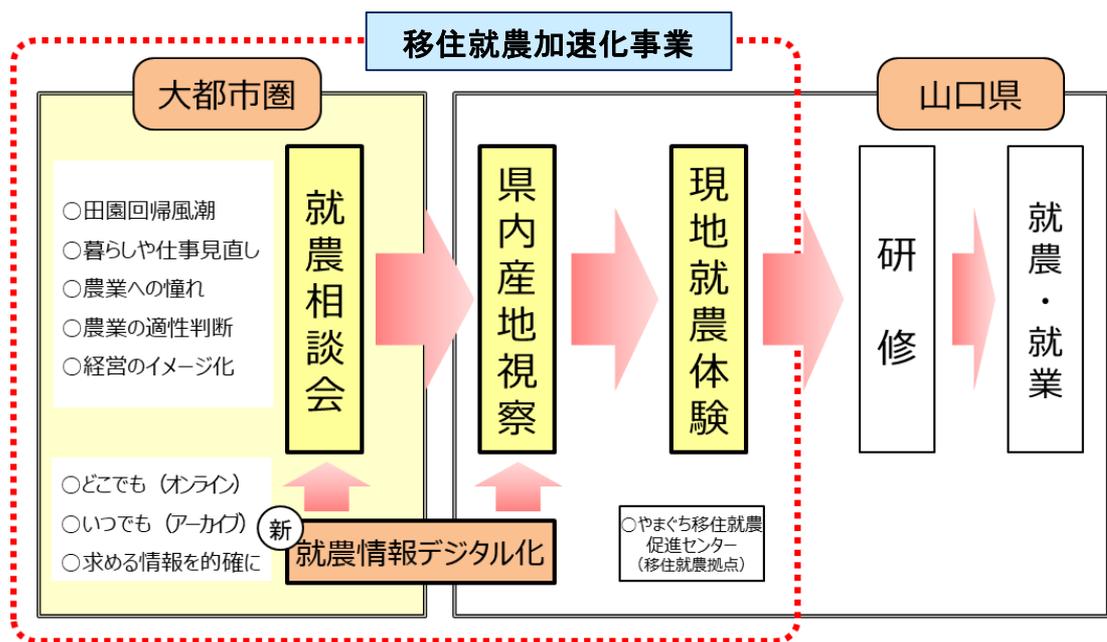
新規就業者の受入、生産力の強化・拡大

2-3 移住就農対策の強化

移住就農加速化事業(R3)の概要

○大都市圏等からの移住就農の拡大に向け、デジタル化した就農情報やオンライン等を活用し、就農相談から産地視察、体験までを一体的に支援

- ①大都市圏等での就農相談会(オンライン含む)を開催(年間12回実施予定)
- ②県内産地視察(オンライン含む)を実施(年間6回実施予定。旅費半額助成)
- ③現地農家での就農体験(1か月~6か月間の体験、給付額125千円/月)
- ④産地・市町パンフレット等の就農情報をデジタル化し、相談会等に活用



2-4 移住就農対策の実績と今後の取組

R2年の実績

● 大都會圏等就農相談会

- ・オンラインで16回開催(延べ参加者225名)

● 県内産地視察(やまぐち就農ゆめツアー等)

- ・オンラインで5回開催(延べ参加者82名)

● 現地就農体験

- ・美祢市で2名が事業活用(体験期間 6か月)

● 首都圏からの就農希望者の掘起こしを強化

- ・新規農林漁業者スカウト力強化事業による募集活動等を実施



オンライン相談会



オンラインセミナー

R3年の取組

● オンラインを活用しつつ、福岡や広島等の大都市圏での募集活動を強化

● 集合型から分散型への転換、デジタル技術を活用した効率的な募集活動

2-5 新規就農者サポーターズの設置

— 支援体制の充実 —

○新規就農者が地域に定着し、経営発展につながるよう、農業者で構成される各組織が連携を図り、それぞれの立場から「技術」や「生活」等の支援を行う（H30年4月設置）

● 構成団体

- ・県農業士協会
- ・県農家生活改善士会
- ・県農協青壮年部
- ・県集落営農法人連携協議会
- ・県農業法人協会
- ・県農村青少年クラブ連絡協議会
- ・県農友会
- ・やまぐち大平山麓会
- ・百姓錬磨の会



R2年の実績

- 情報交換会の開催（11月）
- 農業大学校外部評価委員会に参画（11月）
- 農業士協会と連携した研修会（3月）



R3年の取組

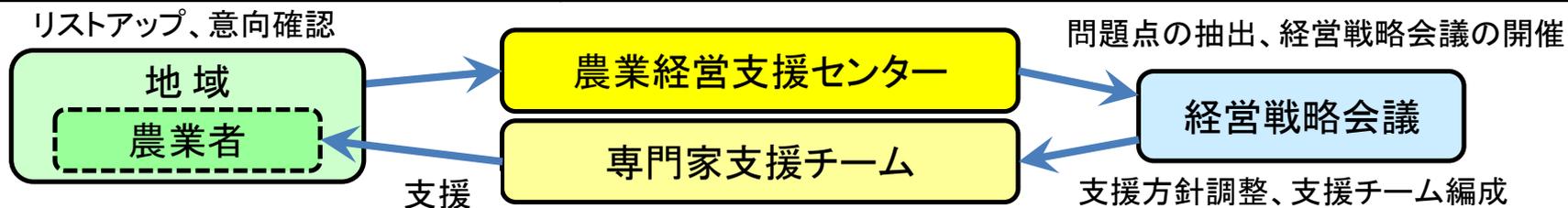
- オンラインも活用しながら、就農相談会や県内産地視察等に参画

3-1 やまぐち農業経営支援センターの設置

○法人化や規模拡大、経営継承、労務管理等の多様な経営課題解決のため
経営相談や専門家派遣等の支援を実施（H30年5月設置）

●やまぐち農業経営支援センターの体制

組織名	役割
山口県	農業経営全般の支援、技術支援、専門家派遣のサポート
JA山口県	事務局、営農指導、資金支援、経営管理支援、専門家派遣
JA山口中央会	
(一社)山口県農業会議	法人設立支援、新規就業支援
(公財)やまぐち農林振興公社	農地取得・農地貸借支援（山口県農地中間管理機構） 6次産業化、専門家派遣（6次産業化サポートセンター）
(公財)やまぐち産業振興財団	専門家派遣
山口県農業法人協会	経営アドバイス
山口県集落営農法人連携協議会	集落営農法人の経営アドバイス
地域農業再生協議会	重点指導農業者候補者のリストアップ
地域担い手育成総合支援協議会	



3-2 農業経営支援センターの実績

R2年の実績

項目	実績
①経営戦略会議開催回数	7回
②経営診断実施数	50件
③専門家派遣数(延べ数)	89回



経営戦略会議(R2.11)



専門家による相談対応

R3年の取組

項目	計画
①経営戦略会議開催回数	20回
②経営診断実施数	100件
③専門家派遣数(延べ数)	200回

4 やまぐち「農の継活」スタートアップ推進事業

○ 農業経営資産のデジタル化をはじめとした経営継承のモデル実証を行い、円滑なマッチングによる経営資産の継承を実現する仕組みを構築

【事業内容】

I 経営継承支援体制整備

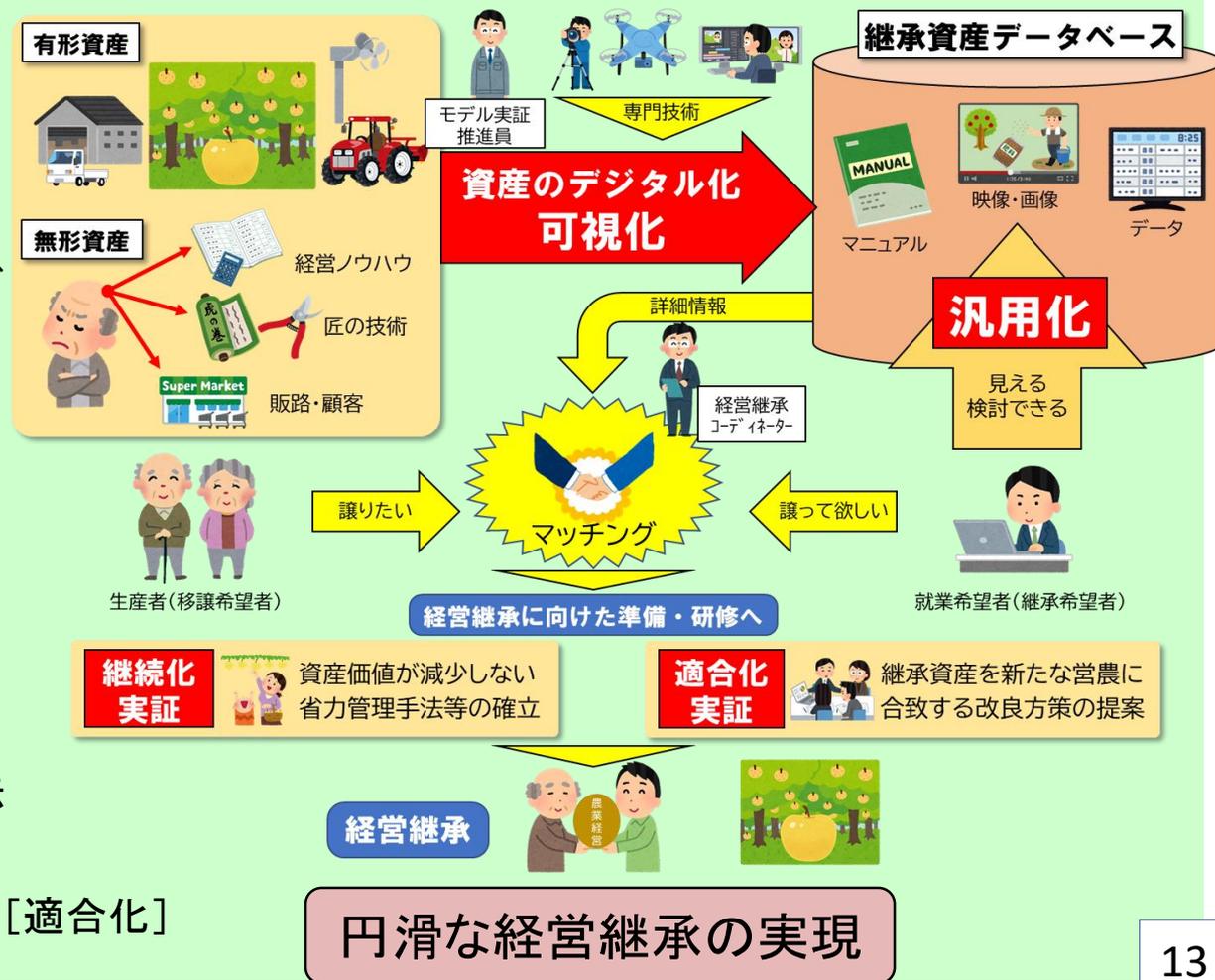
- ・経営継承コーディネーター及びモデル実証推進員の設置
- ・継承案件の掘起こし、マッチング活動、モデル実証推進

II 継承資産可視化実証

- ・資産をデジタル技術で可視化

III 継承ミスマッチ解消実証

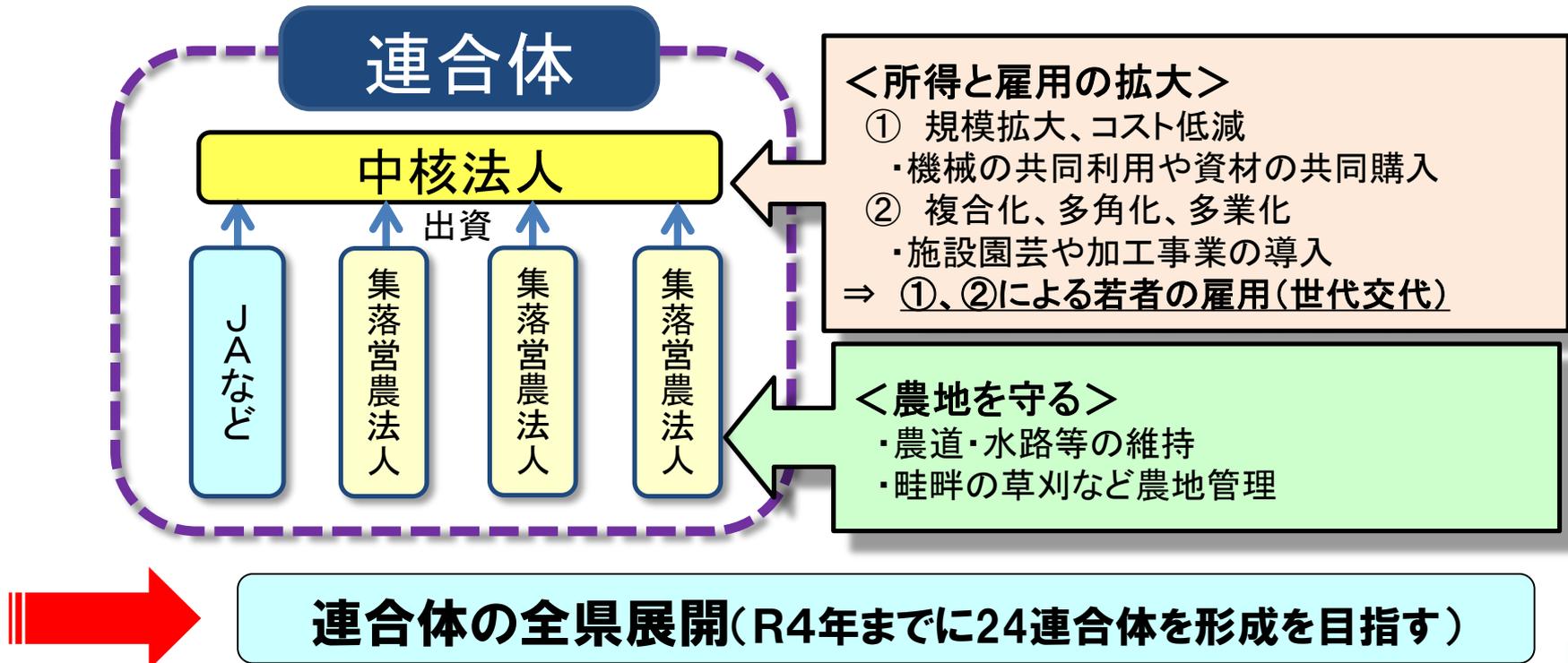
- ・資産のデータベース化[汎用化]
- ・資産価値が減少しない管理手法等の確立[継続化]
- ・継承資産の適合等の検証・提案[適合化]



5-1 集落営農法人連合体の育成

○複数の法人が連携して共同事業に取り組み、所得向上や若者等の雇用拡大に繋げる「集落営農法人連合体」の育成を進める。

「農地を守る(集落の機能)」+「所得と雇用の拡大(連合体の機能)」



5-2 連合体形成推進に向けた取組

R2年の実績

- コーディネーターの設置(5名)
- 連合体への事業導入支援
- 新たに1連合体が形成



R3年の取組

- コーディネーター(5名)による連合体形成及び新事業導入支援
 - ・ 連合体候補や既設連合体における新たな事業導入に係る合意形成や条件整備を支援し、連合体形成の加速化につなげる。
 - ・ 連携推進及び経営基盤コーディネーター5名体制で推進。

6-1 担い手への農地集積の推進

○県は、R5年度までに農地の7割を担い手に集積する目標を設定

●農地集積目標（「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」:R2.4改定）

区 分	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 実績	R5 目標
耕地面積(ha)	48,800	48,400	48,100	47,700	47,200	46,400	45,660
担い手集積面積(ha)	12,020	12,854	13,239	13,485	13,611	14,053	32,050
集積率(%)	24.6%	26.6%	27.5%	28.3%	28.8%	30.3%	70%

6-2 農地中間管理事業をめぐる情勢

○農地中間管理事業の5年後見直しが実施され、地域のコーディネーター役を担う組織と機構とが一体となって推進する体制を再構築

● 農地中間管理事業の推進に関する法律等（R元年11月1日施行）

- ①「人・農地プラン」の実質化による地域での話し合い活動の強化
 - ・地域協議の場において、情報提供等による農業委員会の協力義務を明確化
- ②農地中間管理事業に係る事務手続きの軽減
 - ・各市町による農用地利用集積計画により機構の借入から貸付までを一括で処理する方式の創設
 - ・機構への利用状況報告について、毎年の報告義務を廃止

● 農地中間管理事業の推進に関する法律等（R2年4月1日施行）

- ①農地利用集積円滑化事業を廃止し、機構事業に統合
- ②機構事業の対象地域を拡大（農振農用地 ⇒ 市街化区域以外）



人・農地プランの実質化に向けた地域の話し合いを基本に、
担い手への農地集積・集約化を一段と加速化

6-3 農地集積の取組状況

○人・農地プランの実質化による地域の話し合いを基本に、担い手への農地集積・集約化を一段と加速化

R2年の実績

● 人・農地プランの実質化に向けた取組みを推進

- ・R2年度末までに17市町で新たに218プランが実質化され、実質化の取組みが進む
- ・人・農地プランの検討に向けた地元協議への農業委員等が参画

● 農地中間管理事業の進捗状況(令和2年度公告見込)

- ・借受(出し手 ⇒ 機 構) 557ha
- ・転貸(機 構 ⇒ 受け手) 563ha 累計面積5, 943ha

R3年の取組

● 担い手への農地集積の進捗状況(農地中間管理事業等)

- ・実質化が図れなかった残りの地域において引き続き関係機関が一体となった人・農地プランの実質化に向けた取組を推進
- ・実質化された人・農地プランの実現に向け、農地中間管理事業の活用を促進
⇒担い手への農地の集約化に向けた農地の交換等の実施
- ・圃場整備事業と連携した担い手への農地集積を促進

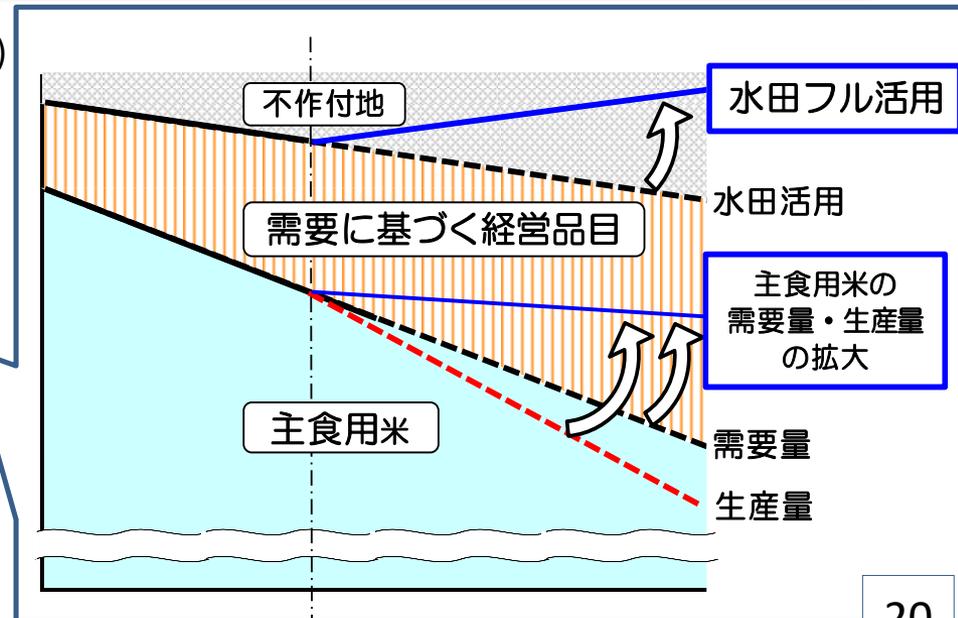
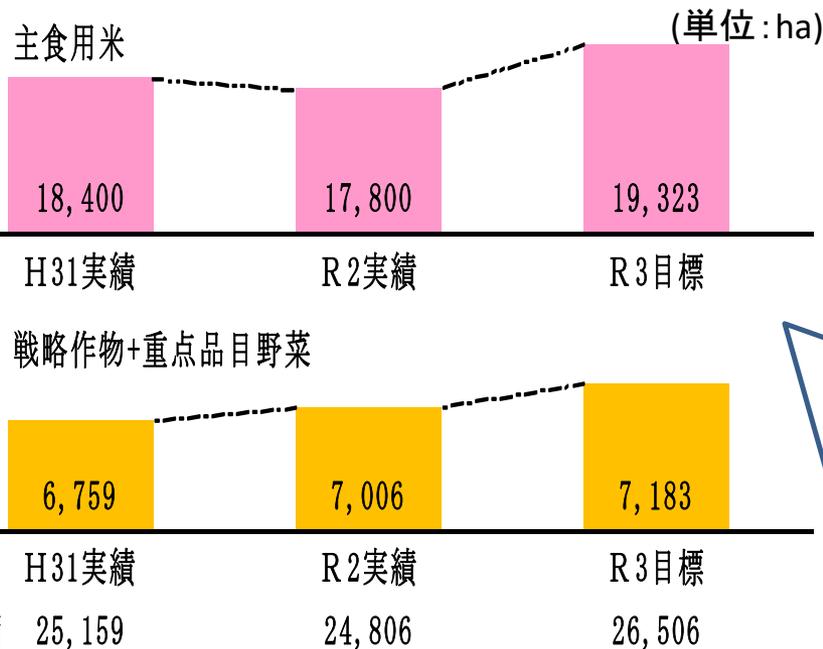
【もの】

**水田フル活用に向けた
取組について**

山口県水田農業のあるべき姿 (水田フル活用に向けて)～現状と目標～

- ・需要情報の発信等により、戦略作物等の作付面積は近年拡大
- ・戦略作物等拡大面積 < 主食用米減少面積 ⇒ 水田の利用面積は漸減

県域及び地域の関係機関が連携し、需要に応じた品目の作付推進等により、あるべき姿(水田フル活用)を目指す



【水田フル活用の取組拡大のイメージ】

水田フル活用に向けた【取組の方向(概要)】

地域・県域一体でフル活用・収益確保等の取組を強化

①【需要情報の発信と産地交付金による重点支援】

- ☞ 主食用米と戦略作物等の需要の動向等を取りまとめ、『需要情報』として継続発信
- ☞ 県域・地域ともに、振興する品目及び解決すべき課題への支援に重点化

②【主食用米等の生産・販売の強化に対する支援】

- ☞ 各地域における**結びつき拡大の戦略を支援する独自対策**を展開(H29～)
- ☞ 継続要望を踏まえ、設立したJA山口県の方針等と**協調・連携**して継続支援

③【地帯別・品目別の作付誘導と品質確保、生産の効率化を推進】

- ☞ 山口県産米の安定供給を図るため、**主食用米の作付維持・拡大**
- ☞ 地帯別の栽培基準等を踏まえ、「恋の予感」等を先導役に、**適地適作の誘導を強化**
- ☞ 生産対策(栽培基準、資材の集約等)、**機械共同利用及び流通改善等**を含めた**トータルコストの低減促進**とともに、**負担軽減に向けた先端技術等の導入**を検討

④【需要・品目に応じた産地の拡大推進】

- ☞ 引き続き、**実需のニーズ把握を強化**するとともに、そのニーズを産地へフィードバックすることより**需要に応じた生産を促進**
- ☞ 園芸品目の作付拡大に向け、**品目の重点化**とともに、**スマート農業推進による経営の効率化や機械化・低コスト技術の導入、高収益化、生産・需要情報の一元化による戦略的な産地育成と販売対策、加工・業務用の取組**及び**需要に応えるため、集出荷拠点の整備等を計画的に支援**
- ☞ 新型コロナの影響を受けた**花き・野菜経営の継続を支援**

① 【産地交付金の有効活用】 支援の重点化

- 国制度の動向等を踏まえるとともに、需要先との連携強化や業務の効率化等を進める中、産地育成や収益確保などの取組を一層効果的に支援することが重要
- 「県域で共通する作物」、「県域で重点的に推進を行う作物」・「地域の特色ある作物」に対する取組を重点的に支援できるよう見直し、産地交付金をより有効に活用

【基本的な考え方】

1 県域の設定

- ・「県域で共通する作物、県域で重点的に推進を行う作物」に係る取組を対象に、統一的な課題の解決を図る支援内容を県域設定に包含

2 地域の設定

- ・「地域の特色ある作物」に係る取組を対象に、課題解決を図る支援内容を設定

【設定見直し(重点化)の方向性】

- ・需要のある品目、振興の目標が明確な品目に対する支援
- ・対象とする品目について、生産振興上の課題解決に必要な支援

②-1 【主食用米等の生産・販売の強化に対する支援】

『結びつき米』の拡大支援と県域の取組体制強化

各機関連携のもと、需要確保・拡大への計画的対応と収益確保を進めるため、現状を踏まえた主食用米の結びつき強化を核にした生産・販売の取組を支援

結びつき米拡大加速化支援対策〔H29～〕

一部改正

結びつき米等拡大加速化支援対策〔H30～〕

需要に
応える
生産・
販売
を支援

- ・結びつきの促進
 - ・需給マッチング等による、需要の開拓と産地情報の発信強化
 - ・計画的な生産と必要なデータ整備
- ・フレコン出荷やアイテム創出等に対応する簡易条件整備 等

事前契約など需要先との結びつきを促進する県協の独自対策を開始

- 主食用と一体的に取り組む水稻への支援を追加（H30）
※ 県事業による対策への支援（H30～）
- 主体にJA山口県を追加（H31）

⇒ 需要に基づく「結びつき米」の取組強化及び生産者の経営安定に向けた取組を継続して促進

[参考] 事前契約数量等の推移(千t)

※ 事前契約は結びつき米の内数

項目/年産	H28	H29	H30	R1	R2
事前契約	24.3	24.4	27.1	22.4	18.6
結びつき米	36.5	35.9	35.7	32.2	27.1

②-2 結びつき米等拡大加速化支援対策の地域特性を活かした主な取組 R2年の取組概要とねらい

協議会名	対象銘柄	指標項目	取組の概要・ねらい	主要な目標等		
				R1基準	R2実績	R4目標
岩国	あきまつり コシヒカリ	生産拡大	堆肥・土壌改良助成による生産拡大	1.3ha	2.0ha	4.5ha
周南	コシヒカリ等	販売拡大	やまぐちブランドの認定の特別買取米の販売促進	6回	0回	8回
美祢	コシヒカリ、晴るる、きぬむすめ等	生産拡大	既存の結びつき米の需要に応じた品質向上及び生産拡大	680ha	830ha	700ha
下関	きぬむすめ他	販路拡大	既存の結びつき米の需要に応じた品質向上及び取扱量の増加	45,720俵	12,358俵	47,430俵
あぶらんど萩	コシヒカリ等	生産拡大	需要に応じた特別栽培米の生産拡大	61,560kg	51,721kg	63,000kg

②-3 今後の「スケールメリットの発揮」と「地域の特色の活用」 適地適作による県域・地域の『顔』となる米づくりに向けて

関係機関との一層緊密な連携により、引き続き需要の開拓・拡大を行うとともに
マーケットインによる生産を促進し、適地適作と収益確保の取組を強化

推進の方向性

生産販売計画の実践に向け、地帯区分に沿った作付誘導により

- 県域のスケールを活かす中食・外食用米
- 地域の特色を活かす家庭用米

の2本を核にした取組を強化

	取組状況	期待される成果	戦略協の役割
生産の取組	資材銘柄の集約 実証試験の実施	地帯別品種別用途別の『栽培基準』の策定	関係機関との連携強化、調整
販売の取組	既存取引先等との結びつき強化 A 中食・外食用米等の販路拡大 B 精米販売の強化	用途別結びつき、事前契約の推進	地域横断的な作付の推進と取組調整
A 中食・外食用米	仕向け割合の高い「恋の予感」を起点にした誘導強化と多収品種の拡大検討	継続的な取引先の確保・拡大、安定化	産地と供給先の要望等の情報共有、広域部会等の組織化検討、需給マッチングの検討 等
B 家庭用米	特Aを獲得した「きぬむすめ」を核にした生産拡大とPR強化	結びつき対策を活用し良食味コンテスト等による生産者抽出と拡大	

③ 地帯別・品目別の作付誘導と品質確保、生産の効率化推進

○県産米の安定供給を図り、需要に応えるため、瀬戸内海沿岸の平たん部を中心とした「恋の予感」、安定した需要のある「きぬむすめ」の生産拡大を軸に作付誘導し、求められる品質確保と並行して、多収化等による効率化を推進

単位:ha

対象/推移	H30		R1		R2	
	面積	増減	面積	増減	面積	増減
主食用全体	18,900	-400	18,400	-500	17,800	-600
きぬむすめ	1,798	152	1,991	193	2,131	140
恋の予感	45	30	117	72	162	45

- 併せて、生産の推進に必要な優良種子の安定供給とともに、JA山口県の生産方針・栽培基準等を踏まえ、適地適作への誘導を強化
- 機械共同利用の推進、栽培基準を踏まえた資材の集約化、多収品種の実証、物流の体制・拠点整備などにより、コスト低減を継続して推進
- また、スマート農業技術等の先端技術の開発・普及状況等を踏まえつつ中山間など地域の条件に応じ生産の省力化を促進

④-1 需要・品目に応じた産地の拡大推進

～関係団体等と連携したよりの確な需要把握と生産へのフィードバック～

産地における生産振興の基礎となる「需要」について、よりの確に把握できるよう関係機関の連携を強化し、産地の取組を支援 【水田収益力強化ビジョンの具現化】

これまでの取引実績、商談等を通じた需要把握を踏まえ、次の取組を実施

●主食用米

実需者の要望に応えるよう、「生産の目安」による着実な対応、結びつきを強化

●新規需要米（飼料用米）

山口県飼料用米推進協議会が構成団体・需要者の今後の需要見通しを把握

●麦類

山口県民間流通麦地方連絡協議会において、実需のニーズを把握[毎年開催]

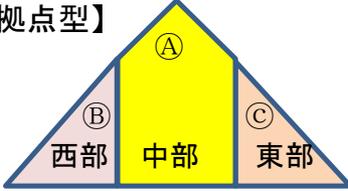
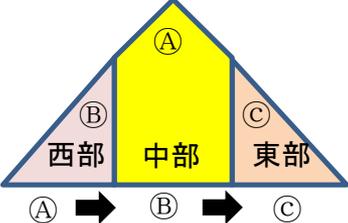
●園芸作物等（市場動向）

取引市場等の品目別・時期別の必要量をもとに、目標を定め計画的に取り組む産地を支援

需要の把握・開拓と生産へのフィードバックを継続し、「結びつきの強化」と「水田の高収益化」を図り、収益確保の取組を支援

④-2 需要・品目に応じた園芸産地の拡大推進

- 水田フル活用に向けて品目を重点化し作付推進
- 機械化体系や低コスト技術、加工・業務用の取組等を推進
- 生産・需要情報の一元化と戦略的な産地育成・販売対策を推進

品目の重点化	品目	推進方針		産地のタイプ
		集約型(施設園芸) ・イチゴ ・トマト ・アスパラガス	【担い手育成】 新規就農者の確保 ・県内外での確保 ・研修による育成 ・産地・法人等への受入体制整備	【推進方策】 ・分業化による規模拡大 ・集出荷拠点施設整備 (ものの集約・効率化と品質の均一化、多様な需要に対応したパッケージ)
	土地利用型(露地) ・キャベツ ・たまねぎ ・ブロッコリー ・ばれいしょ ・にんじん ・かぼちゃ ・はなっこりー ・リンドウ、ユリ	集落営農法人等を核とした経営複合化推進	【推進方策】 ・契約的な取引の推進 ・機械化・低コスト技術等導入 ・加工・業務用の推進 ・集出荷拠点施設整備 ・水田高機能化等による推進 ・ブランド化 ・首都圏への販路確保	【地域拠点型】  【産地リレー型】  【地域限定型】 

- J A 山口県農業振興方針 (H31~R5)
- やまぐち農林水産業成長産業化行動計画
- 水田農業高収益化推進計画 (R2~)

花き・野菜等経営持続支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響で売上金額が減少し、経営に大きな影響を受けている花き・野菜等園芸作物生産者に対して、次期作に向け必要となる生産経費を補助することで、経営の継続を支援

概要

新型コロナウイルス感染症の影響により売上金額が30%以上減少している園芸作物生産者

- 対象作物：花き、野菜、果樹、特用作物
- 対象者：認定農業者・認定新規就農者、法人格を有する農業者、その他県が特に対象と認める農業者
- 補助対象：次期作に向け必要となる種苗、肥料、農薬、光熱動力費等の生産経費
- 補助率：生産経費の1/2



生産者の生産意欲の向上と
経営・生産の継続

1回目
39名
30,013
千円

2回目
43名
26,176
千円

3回目
196名
75,423
千円

助成総額
278名
131,612
千円